

平成26年度予算見積調書

課室名 福祉政策課
担当名 発達障害対策担当

内線 3461

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B2	発達障害者就労支援センター事業			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	発達障害者支援体制整備事業費			
事業期間	平成26年度～平成30年度	根拠法令	発達障害者支援法第10条			戦略項目 分野施策	04 雇用の安心 020204 障害者の就労支援				
1 事業の概要	<p>発達障害者は、人とのコミュニケーションの苦しさや独特のこだわりなどから就職や就労継続に困難を感じる方が多い。</p> <p>そこで、発達障害に特化した就労支援機関を設置し、相談から就職、職場定着までワンストップで支援を行うことで、発達障害者の就労の促進を図る。</p> <p>(1) 発達障害者就労支援センター事業 58,502千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 「発達障害者就労支援センター」の設置・運営(5月～3月) 発達障害に特化した就労支援をワンストップで受けられる機関を設置。 就労相談、就職セミナー、企業実習等 200人程度受入/か所 (うち就労移行支援 40人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談・アセスメント：電話や来所による相談支援・作業体験、月10人程度を対象とした就職セミナー等を開催。 ・スキルアップ訓練：通所による就労移行支援、グループワークでの社会性向上、IT技術の習得等。 ・企業開拓・マッチング：企業への実習、合同企業面接会の開催。 ・職場定着支援：就職後6か月程度職場にて助言・対人調整等のフォロー。 <p>(2) 事業計画 「発達障害者就労支援センター」の設置・運営 平成26年度：2か所、平成27年度：4か所、平成28年度：5か所、平成29年度：3か所、平成30年度：1か所</p> <p>(3) 事業効果 「発達障害者就労支援センター」による就職者 20人/か所 平成26年度：20人×2か所=40人</p>							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)											
3 地方財政措置の状況	なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×0.8人=7,600千円										
要求額・審査額								一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額
決	58,502								58,502	58,502	
要前	58,502 0								58,502 0	58,502	うち一財

【審査の考え方】

発達障害者の就労支援を促進するため、相談から就職、職場定着までワンストップで支援する発達障害に特化した就労支援機関の設置の必要性を認め、要求額を措置した。

平成26年度予算見積調書

課室名 高齢介護課
担当名 介護人材担当

内線 3243

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B39	介護人材確保・定着促進事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護保険制度推進事業費		
事業期間	平成26年度～	根拠法令	なし				戦略項目	02	介護の安心	
							分野施策	010202	介護人材確保対策の推進	
1 事業の概要	<p>介護職員の確保・定着を図るため、無資格者の就労や中堅職員の資格取得、休暇取得を支援するとともに介護職のイメージアップを図る。</p> <p>介護人材確保・定着促進事業 379,156千円</p> <p>ア 介護人材確保促進事業 299,488千円</p> <p>イ 介護職員資格取得支援事業 61,139千円</p> <p>ウ 介護人材バンク事業 3,543千円</p> <p>エ 介護の魅力PR等推進事業 14,986千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 介護人材確保促進事業 299,488千円 介護の資格がない者を一定期間雇用し介護職員初任者(旧ヘルパー2級相当)資格を取得させた事業所に、雇用に係る経費を補助する。</p> <p>イ 介護職員資格取得支援事業 61,139千円 介護現場で働く介護福祉士国家試験合格者について講習会受講料の一部を事業所に補助する。</p> <p>ウ 介護人材バンク事業 3,543千円 家族の看病や介護などの際に必要に応じて代替の介護職員を紹介する人材バンクを創設し、職員の休暇取得を支援する。</p> <p>エ 介護の魅力PR等推進事業 14,986千円 ・介護の魅力PRするための大学・高校等への訪問の実施やイメージアップに向けたイベントの開催。 ・若手介護職員を中心とした介護の魅力PR隊による県外での人材募集活動。 ・小中学生への啓発活動及び経営者向けセミナーの開催 など</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 介護人材確保確保促進事業 雇用者数200人 雇用期間6か月</p> <p>イ 介護職員資格取得支援事業 介護福祉士国家試験合格見込者数 2,000人</p> <p>ウ 介護人材バンク事業 県社協に人材バンクを設置</p> <p>エ 介護の魅力PR等推進事業 県内高校の訪問数 100校 県外採用面接会 10か所</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>介護の資格がない者の正規雇用や介護の資格取得を支援するとともに、介護職のイメージアップ等を図ることにより介護人材の確保及び定着が促進される。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況</p> <p>老人福祉協議会等の関係団体と連携して実施する。</p>						
2 事業主体及び負担区分	ア、イ、ウ (県10/10) エ (国10/10・県0)									
3 地方財政措置の状況	なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500円×0.2人=1,900千円									
要求額・審査額		国庫支出金	繰入金	諸収入			一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額
決	379,156	14,986	360,627	5			3,538	379,156		うち一財
要	379,156	14,986	360,627	5			3,538	379,156		
前	0						0			

【審査の考え方】

慢性的に不足している介護職員の確保・定着に関する取組の必要性を認め、要求額を措置した。

平成26年度予算見積調書

課室名 高齢介護課
担当名 施設整備担当

内線 3260

単位：千円

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業																						
B55 B56	特別養護老人ホーム等整備促進事業費 特別養護老人ホーム整備支援融資損失補償（平成26年度融資分）		一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉施設費	老人福祉施設整備助成費																						
事業期間	昭和39年度～	根拠法令	老人福祉法第15条、第24条		戦略項目 分野施策	02 介護の安心 010201 高齢者が安心して暮らせる社会づくり																							
1 事業の概要 社会福祉法人等へ施設整備費を助成することにより、特別養護老人ホームの整備を促進するとともに、老朽化した特別養護老人ホーム及び養護老人ホームの居室環境等の改善を図り、要介護高齢者の福祉の向上を図る。 (1)ユニット型整備分 6,234,556千円 (2)混合型従来型整備分 769,520千円 (3)老朽化施設の居室環境等の改善 918,000千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア ユニット型施設の整備 施設整備費・設備整備費への補助(31施設、2,909人分) 6,234,556千円 イ 混合型施設、従来型施設の整備 施設整備費・設備整備費への補助(6施設、490人分) 769,520千円 ウ 老朽化施設の居住環境等の改善 改築整備費・大規模修繕費への補助(9施設、602人分) 918,000千円 (2) 事業計画 ア 創設整備 新たに施設を整備 (33施設、3,249人分) 【補助単価3,000千円/人】 イ 増床整備 既存施設の定員を増加させるための整備 (4施設、150人分) 【補助単価2,160千円/人】 ウ 改築整備 既存施設を取り壊して新たに施設を整備 (2施設、190人分) 【補助単価3,000千円/人】 エ 大規模修繕 既存施設について、使用に耐えなくなり改修が必要となった居室等の改修・改造工事 (7施設、412人分) 【補助単価1,000千円/人】 ※アイウについては、初年度目に20%、2年度目に80%の割合で補助を行う。 (3) 事業効果 平成26年度において、広域型特別養護老人ホームの2,449人分の定員増が図られる。 【参考】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>広域県整備分</th> <th>その他</th> <th>合計</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>888人分</td> <td>414人</td> <td>1,302人</td> <td>23,478人</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>1,002人分</td> <td>580人</td> <td>1,582人</td> <td>25,060人</td> </tr> <tr> <td>平成25年度(見込み)</td> <td>772人分</td> <td>496人</td> <td>1,268人</td> <td>26,328人</td> </tr> </tbody> </table> ※その他は、政令市・中核市整備分や地域密着型、自費整備等。 【損失補償】 社会福祉法人に対する特別養護老人ホーム等の施設及び設備整備資金の融資を円滑にするため、金融機関が行った融資につき、償還金が回収できなくなった場合に、指定の金融機関に対し県が損失補償を行う。 【融資条件】ア 融資率 90% イ 融資利率 長期プライムレート以内。ただし、長期プライムレートが2.0%を下回る場合は、2.0%以内とする。 ウ 償還期間 20年（償還据置期間 2年以内）								広域県整備分	その他	合計	累計	平成23年度	888人分	414人	1,302人	23,478人	平成24年度	1,002人分	580人	1,582人	25,060人	平成25年度(見込み)	772人分	496人	1,268人	26,328人
	広域県整備分	その他	合計	累計																									
平成23年度	888人分	414人	1,302人	23,478人																									
平成24年度	1,002人分	580人	1,582人	25,060人																									
平成25年度(見込み)	772人分	496人	1,268人	26,328人																									
2 事業主体及び負担区分 (県=補助基準額の10/10) 事業者=実整備額から県補助額を除いた額																													
3 地方財政措置の状況 普通交付税（補正係数） (区分) 高齢者保健福祉費 施設整備事業（一般財源化分）の70%																													
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×19.5人=185,250千円																													
要求額・審査額		県債					一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額																			
決	7,922,076 債務負担行為（承認）	7,921,000					1,076	3,714,802	23 3,790,914 (914)	4,207,274 うち一財																			
要	7,922,076	7,921,000					1,076	3,714,802	24 3,837,680																				
前	4,207,274	4,207,000					274		(30,680)	274																			

【審査の考え方】

介護のセーフティネットとして、特別養護老人ホーム等の整備を計画的に進める必要性を認め、要求額を措置した。

平成26年度予算見積調書

課室名 少子政策課
担当名 保育施設担当

内線 3327

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B103	保育対策緊急整備事業費			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	子育て支援特別対策事業費			
事業期間	平成21年度～	根拠法令	埼玉県子育て支援対策事業実施要綱			戦略項目分野施策	01 子育ての安心 010101 子育て支援の充実				
1 事業の概要	<p>保育所や認定こども園等の整備及び送迎保育など多様な保育サービスを促進し、子どもを安心して育てることができる体制づくりを行う。</p> <p>(1) 保育所緊急整備事業 8,428,249千円 (2) 賃貸物件による保育所整備事業 1,263,430千円 (3) 広域的保育所利用事業 53,562千円 (4) 家庭的保育改修等事業 6,570千円 (5) 認定こども園整備事業 2,608,202千円 (6) 認定こども園事業費 35,556千円 (7) 保育対策緊急整備事業事務費 3,203千円</p>			5 事業説明							
2 事業主体及び負担区分	<p>(1)(2)(5)について(県1/2)、市町村1/4、事業者1/4 (県2/3)、市町村1/12、事業者1/4 (3)(4)について(県1/2)、市町村1/2 (6)について 国1/2、(県1/4)、市町村1/4</p>			(1)事業内容			<p>ア 保育所緊急整備事業【対象か所数103か所/受入枠2,729人】 8,428,249千円 保育所(公立を除く)の施設整備費の補助を実施する。</p> <p>イ 賃貸物件による保育所整備事業【対象か所数54か所/受入枠925人】 1,263,430千円 賃貸物件により、新たに保育所等を設置する場合に、賃借料及び借上時における改修費等の補助を実施する。</p> <p>ウ 広域的保育所利用事業【対象か所数10か所】 53,562千円 送迎保育の実施に必要なバス運行費用、賃借料及び送迎時に付き添う保育士の雇上費等の補助を実施する。</p> <p>エ 家庭的保育改修等事業【対象か所数1か所/受入枠5人】 6,570千円 保育ママ事業を推進するため、その実施場所の賃借料及び改修費等の補助を実施する。</p> <p>オ 認定こども園整備事業【対象か所数20か所/受入枠40人】 2,608,202千円 認定こども園の施設整備費の補助を実施する。</p> <p>カ 認定こども園事業費 35,556千円 ・幼稚園型認定こども園の保育所機能部分にかかる運営費の補助を実施する。【対象か所数1か所】 ・幼保連携型認定こども園等を構成する幼稚園の預かり保育にかかる運営費の補助を実施する。 【対象か所数29か所】</p> <p>キ 保育対策緊急整備事業事務費 3,203千円 保育対策緊急整備事業推進に係る事務経費。</p>				
3 地方財政措置の状況	(6)については地方財政措置あり			(2)事業計画			<p>【5か年計画施策指標】 保育サービス受入枠数 平成28年度末 113,000人 平成26年度保育サービス受入枠拡大数 5,500人</p> <p>(3)事業効果 待機児童の解消「5か年計画施策指標 待機児童550人(平成29年4月)」</p>				
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×2.3人=21,850千円										
要求額・審査額	国庫支出金	繰入金	諸収入				一般財源	前年との対比	過去の予算額	現計予算額	
決	12,398,772	0	12,360,013	10			38,749	6,180,291	(一般財源) 23 4,394,213	6,218,481	
要	12,398,772	0	12,360,013	10			38,749	6,180,291	(7,466)		
前	6,218,481	0	6,211,483	10			6,988	24 4,527,424	(6,937)	6,988	

- 福祉部・B103 -

【審査の考え方】

待機児童解消を図るため、保育所の整備などの保育サービス受入枠を拡大する必要性を認め、要求額を措置した。